

情報提供日：令和2年5月15日

<新型コロナウイルス>茨城県を含む39県の「緊急事態宣言」が解除されたことを受けて 市民に向けた龍ヶ崎市長コメント

昨日5月14日に茨城県を含む39県の緊急事態宣言が解除されたことを受け、龍ヶ崎市長から市民の皆さまに向けた市長コメントを发出了したので、お知らせします。

■龍ヶ崎市長 中山 一生 コメント

龍ヶ崎市民の皆さん、龍ヶ崎市長の中山です。

大型連休が終わり、1週間が経過しました。

本市では先月25日以来、茨城県においても今月5日以来、新たな感染者は報告されていません。

これは、ゴールデンウィーク期間を含め、感染リスクを低減する行動を徹底して下さった市民の皆さんや、自粛などにもご協力いただいた事業者の皆さんのお力によるものにほかなりません。改めて、皆さんに心から敬意を表するとともに、感謝を申し上げます。

その成果を受けて、5月14日に、茨城県を含む39県の緊急事態宣言が解除され、本県は特定警戒都道府県からも除外されました。

本市では、児童生徒の部分登校(分散登校)を来週から始め、子どもたちが一日も早く新年度の学校生活を送れるよう、教育委員会では準備を進めています。

また、来週からはたつのこスタジアム、たつのこフィールドを再開するなど(県外の利用者、高校生以下は使用できません)、今後は、国や県の対策ステージも参考に、施設の再開を順次検討してまいります。

しかし、ここで気を緩めることは許されません。

様々な活動が再開するということは、感染リスクが高まるということで“感染の第2波は必ず来る”と想定しなくてはなりません。

この想定を空振りにするためにも、引き続き、各々の定期的な手洗いや手指消毒、マスクなどによる咳エチケットの励行などの感染予防と、社会経済活動や、施設などでの感染拡大防止を徹底することが求められます。

もし、第2波が来たとしても、これまでの経験を活かし、慌てずに冷静に対応していかなくてはなりません。

感染の波を低く抑えることはもちろんですが、学校を含めた市民生活や、社会経済への影響を、どのようにしたら低く抑えることができるか、今からの対策が大切です。

新型コロナウイルス感染症の収束の日を信じ、それまで新たな日常のルールを徹底するなど、引き続き市民が一体となって力を合わせ、感染拡大を阻止してまいりましょう。

担当課	龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策本部 広報班(担当:シティセールス課) 担当者:横張(よこばり) 連絡先:0297-60-1523(直通)
-----	---